

環境下水道部環境政策課

1 米子市環境マネジメントシステム（ISO14001）の運用

米子市の事務事業による地域の環境や地球環境に与える影響を可能な限り低減するために、本市の本庁舎、第2庁舎及び旧庁舎の環境政策課事務室部分を対象に国際規格である環境マネジメントシステム（ISO14001）を運用する。

○平成20年度における主な取組状況

年 月 日	
平成20年8月5日	内部環境監査委員養成研修（本庁舎及び第2庁舎の課長級職員を対象に実施）
平成20年8月18日 ～8月29日	内部環境監査（内部環境監査委員により各課相互に監査を受ける）
平成20年10月1日	米子市環境マネジメントシステム文書（マニュアル、要領、手順書）改定 市長によるシステムの見直しを実施
平成20年11月10日 11月11日	定期審査：審査登録機関：日本環境認証機構JACO
平成20年12月15日	定期審査の認証登録証の交付を受ける
平成21年1月1日	米子市環境マネジメントシステム文書（マニュアル、要領、手順書）改定

2 中海のラムサール条約湿地の啓発等

平成17年11月に、米子水鳥公園を含む中海がラムサール条約に登録され、これを契機に民間主導による中海の環境保全等の取り組みが促進され、これらの取り組みの支援等を行った。この一方、市民等に対して中海やラムサール条約に関する情報提供も行った。

(1) 中海アダプトプログラムへの支援

アダプトプログラムとは、市民団体や個人が公共のスペースを分担して、自分のこどものように面倒をみるという、市民と自治体が協働して進める、新しいまちの美化活動である。徐々に参加団体の増加があり、現在56団体の登録がある。本市としては、ごみ袋の支給、回収ごみの処分、広報活動の支援を行った。

(2) ラムサール条約登録湿地 中海・宍道湖一斉清掃の実施

中海・宍道湖がラムサール条約に登録されることを記念し、中海等のすばらしさや大切さを再認識してもらうために中海・宍道湖沿岸市町と沿岸一斉清掃活動を実施した。

実施月日 平成20年6月8日（日）

実施場所 湊山公園周辺護岸

参加者人数 1,150人

ごみ収集量 約2トン

3 公害防止対策

(1) 水 質

新加茂川（深浦、美吉、前田橋）、法勝寺川（大袋、戸上）、小松谷川（青木）

定点測定 6か所、6回 延べ36回 大沢川8回、野本川4回、精進川4回

妻木川（河口、淀江・大山境界）、塩川（平岡、小波上、小波浜） 5ヶ所、2回 延べ10回

(2) 悪 臭

ア 事業場の悪臭採取 年9回

イ 事業場数 5か所

*測定については環境下水道部下水道施設課環境検査室

4 騒音規制法・振動規制法に基づく届出数

(1) 特定施設に関するもの

- ・ 騒音 (設置届、変更届等を含む。) 8件
- ・ 振動 (") 5件

(2) 特定建設作業に関するもの

- ・ 騒音 31件
- ・ 振動 18件

5 県公害防止条例に基づく届出数

- ・ 騒音関係特定施設 (設置届、変更届等を含む。) 2件 (新設なし、変更2件)

6 苦情処理件数等

(1) 苦情の受理及び処理状況

苦情の種類		大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	地盤沈下	電波障害	不法投棄	その他	合計
取扱件数	受理	26	22	10	2	13	0	0	0	3	6	82
	処理	27	23	10	2	13	0	0	0	3	6	84

(2) 土地等の適正管理指導 指導件数 46件

(3) 油流出事故対応 対応件数 16件

7 主な環境保全事業

(1) 中海水質汚濁状況の調査研究委託

委託先 米子工業高等専門学校 物質工学科

(2) 環境月間行事 (6月1日～6月30日)

米子市環境フェア 2008

一般市民を対象に、環境問題に気づき、考えて、ライフスタイルを見直すきっかけとなるような啓発イベントを実施した。

実施日 6月15日(日)

実施場所 米子市児童文化センター 中海(サイエンスクルーズ)等

実施内容 リサイクル工作、新エネルギー展示、サイエンスクルーズ等の各種環境関係の催し

参加人数 延べ900人

(3) 中海湖上観察学習会

中海を船上から見ることにより、中海の汚濁状況を肌で感じてもらい、水質浄化対策の意識の高揚を図ることを目的として実施した。なお、平成20年度から境港総合技術高等学校所属鳥取県海洋練習船「若鳥丸」(総トン数516トン)を使用した。

実施日 8月8日(金)

参加者 小学生5, 6年生 49人 引率教員 23人

講師 田平敏雄、向井哲朗

(4) 中海写真展

中海を身近なものとしてとらえ、その保全に向けて意識を高めることを目的として写真を募集し、「よなごし環境フェア 2008」の一環として中海写真展を開催した。

出品者数	一般の部	41人	中学生の部	14人			
出品数	一般の部	95点	中学生の部	21点			
入賞者数	一般の部	最優秀賞 1点	優秀賞 3点	入選 11点			
	中学生の部	最優秀賞 1点	優秀賞 2点	入選 5点			

(5) 米子市環境美化活動奨励

環境美化活動の高揚を図るため、地域の環境美化に功労のあった団体又は個人（12件）に対し感謝状を贈呈した。

○期日・場所 11月6日（木） 米子市役所401会議室

(6) 鳥取県を美しくする運動月間の実施

ア 期間 9月1日～10月31日

イ 清掃活動

(ア) 奉仕活動実施団体数 2団体

(イ) 参加延べ人数 40,346人

(7) 環境パトロール車の運行状況

ア 運行内容

運行回数	苦情調査	油流出事故	その他（パトロール等）
435回	170回	16回	249回

(8) こどもエコクラブ

次世代を担うこどもたちが、地域において、主体的に環境学習及び環境保全活動に取り組み、将来にわたる環境の保全への高い意識を醸成することを支援するため、環境省が全国に「こどもエコクラブ」を発足させた。

市内参加クラブ 9クラブ(福生東小、河崎小、就将小、地域参加のクラブ2、幼稚園1、公募制クラブ3)

関係行事 親子ホテル観察会

実施日 6月16日（月） 17日（火） 18日（水）

実施場所 島根県雲南市大東町

参加人数 93人

関係行事 サマーエコキャンプ in 日南邑

実施日 8月23日（土）～8月24日（日）

実施場所 日南町 ふるさと日南邑 ファームイン

参加人数 42人

関係行事 水鳥観察会

実施日 11月22日（土）

実施場所 米子水鳥公園

参加人数 68人

関係行事 米子市こどもエコクラブ交流会

実施日 2月14日（土）

実施場所 米子市児童文化センター

参加人数 50人

(9) エコクッキング講習会の開催

環境にやさしい食生活、環境にやさしい料理方法を通じて環境のことを考えることを目的として実施した。

開催事業名	実施日	実施場所	参加人数	備考
米子市環境フェア 2008 [エコクッキングコーナー]	6月15日(日)	米子市 児童文化センター	300人	
学校及び地域単位のこどもエコクラブ	8月31日(日)		16人	
”	10月6日(月)		26人	
”	2月13日(金)		23人	
地域の団体・グループ	9月5日(水)	淀江公民館		

8 中海の浄化対策

(1) 米子市中海水質保全推進委員会

ア 構成 委員長(副市長) 1人 委員(関係部長) 6人
幹事(関係課長) 13人

イ 委員会開催 1回

ウ 幹事会開催 1回

エ 委員会の報告及び資料配布

(2) 生活排水対策講習会の開催

3回開催 参加人員 延べ97人

9 生活排水対策の推進

(1) 生活排水対策推進指導員制度の実施

指導員1人

(2) 生活排水対策推進計画の実施

米子市の生活排水対策重点地域(加茂川・旧加茂川、大沢川流域のうち下水道処理区域を除いた地域)における生活排水対策の推進を図るための基本計画を平成5年に策定し、平成17年3月に見直しを行い、その計画に基づいて事業を継続実施した。

10 環境美化推進団体の育成

(1) 米子市環境をよくする会

ア 構成 37人(団体代表者)

イ 会長 武良賢治

ウ 台所用ろ過袋の斡旋 7,097袋

エ 市内一斉清掃事業(春秋2回)

(2) 加茂川を美しくする運動連絡協議会

ア 構成 30人(団体代表者)

イ 会長 高橋行真

ウ 加茂川一斉清掃(春秋2回)

エ 花壇整理 花壇補修、つつじ補植

1 1 米子市庁内グリーンオフィス活動

(1) 環境にやさしい米子市役所率先実行計画の策定

地球環境問題に代表される、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動や生活様式に起因する環境問題に対処するため、市は一事業者、一消費者としての立場で率先して環境に配慮した行動を示す必要がある。

市が、省エネルギー、省資源等の環境保全活動を実行することで環境への負荷を低減するとともに、市民及び事業者の自主的な取組を促進する目的で平成13年7月から「環境にやさしい米子市役所率先実行計画」を策定し取り組んできた。さらに、平成18年4月1日から「第2次環境にやさしい米子市役所率先実行計画」を策定し取り組んでいる。なお、本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく実行計画を含んでいる。

計画期間 平成18年度～22年度

対象範囲 市のすべての機関が実施する事務事業

削減目標 温室効果ガス及び温室効果ガス排出に係るエネルギー等を18年度より2%削減

(2) 点検実施概要（平成20年度第1四半期～第3四半期）

水道、下水道及び家庭ごみ収集事業等を除く取組実績

取組項目		実 績	基準年比削減(増加)率	基準年
内 主 な 排 出 源 の 訳	温室効果ガス総排出量（二酸化炭素換算量）	1,935.4 トン	4.2% 減少	平成18年度
	電 気	3,671 千 k w h	0.6% 減少	
	水 道	209,194 m ³	11.6% 減少	
	都 市 ガ ス	41,070 m ³	6.4% 増加	
	公 用 車 用 ガ ソ リ ン	51,982 リットル	2.9% 減少	
印 刷 ・ コ ピ ー 用 紙 購 入 量	57,215.1 kg	6.8% 減少		
可 燃 ご み	125,214.6 kg	15.1% 増加		
不 燃 ご み	11,440.6 kg	18.4% 減少		

《 一般廃棄物の処理 》

1 2 分別収集の推進

平成9年度から実施した分別収集の定着を図るとともに、指定された方法での持ち出しについて啓発を行った。

ア 関係諸団体等に対する説明会の実施

(ア) ごみの分別が不十分なため、分別方法等の説明会開催の要請があった自治会に対し、説明会を実施した。

(イ) 各種団体への研修会を行った。

イ リサイクル推進員に対する研修会

平成19年4月1日及び平成20年4月1日に委嘱したリサイクル推進員696名に対し、5月に研修会を行った。

ウ 「ごみ分別収集カレンダー」等による啓発

(ア) 「平成21年度 ごみ分別収集カレンダー」を作成し、各世帯に配付した。

(イ) 「広報よなご」及び「よなごみ通信」によりごみの分別方法等について周知を図った。

エ 分別に対する啓発

(ア) ごみ分別の徹底及び排出マナーの向上並びに収集作業時の安全性確保の面から、集積場にごみを持ち出す際に排出ルールが守られていないものについて、イエローシールを貼り付ける等の方法により、指導・啓発した。

1.3 ごみ有料化

(1) 有料化の概要

ア 有料化するごみの区分

可燃ごみ及び不燃ごみ（不燃性粗大ごみを含む）

イ 有料化の方法

ごみ処理手数料の負担媒体を指定ごみ袋及び収集シールとし、ごみの排出量に応じてごみ処理手数料を支払う単純従量制。

ウ ごみ処理手数料の額

	可燃ごみ専用		不燃ごみ専用	
	指定ごみ袋	大（40L）	60円	大（40L）
	中（20L）	30円	中（20L）	30円
	小（10L）	15円	小（10L）	15円
収集シール		60円		60円

(2) 有料化後のごみ量の周知

平成20年7月及び平成21年2月に「よなごみ通信」を発行した。

(3) 指定ごみ袋及び収集シールの販売について

指定ごみ袋・収集シール販売枚数及び手数料の額

	取扱 箇所数 (箇所)	指定ごみ袋及び収集シール販売枚数								手数料の額 (円)
		可燃ごみ専用				不燃ごみ専用				
		指定ごみ袋(組)			収集 シール (シート)	指定ごみ袋(組)			収集 シール (シート)	
		大 (40L)	中 (20L)	小 (10L)		大 (40L)	中 (20L)	小 (10L)		
指定ごみ袋等取扱店	144	363,600	188,050	58,550	12,100	15,094	19,750	11,712	14,010	309,495,300
自治会	187	18,111	10,869	2,373	945	1,052	1,486	628	864	16,305,690
計	331	381,711	198,919	60,923	13,045	16,146	21,236	12,340	14,874	325,800,990

※1組10枚入、1シート=6枚綴

(4) 負担軽減措置について

市の福祉サービスを受けている市民の経済的負担の軽減及び子育て支援の観点から、下表に該当する世帯を負担軽減措置の対象とし、最大で年間平均使用量の3分の1に相当する可燃ごみ専用指定ごみ袋（大袋）40枚を無料で支給した。

支給は、対象世帯に「可燃ごみ専用指定ごみ袋引換券」を郵送することにより実施した。

対象となる福祉サービス等	指定ごみ袋 支給枚数	延べ負担軽減対象 人数（世帯数）	指定ごみ袋 総支給枚数	指定ごみ袋総支給 枚数相当額
生活保護世帯（在宅に限る）	40枚(最大)	9,420人（世帯）	315,730枚 （うち窓口にて 小袋・中袋と 交換 33,300枚）	18,943,800円
児童扶養手当受給世帯				
特別児童扶養手当受給世帯				
特別障害者手当受給者がいる世帯				
老齢福祉年金受給者がいる世帯	対象者の人数 × 40枚(最大)			
要介護4以上の認定を受けている市民 がいる世帯（在宅に限る）				
日常生活用具給付事業によりストマ用 装具又はおむつ等の助成を受けている 身体障害者（児）がいる世帯				
2歳未満の乳幼児がいる世帯				

1.4 ごみ減量化の推進

より一層のごみの減量を目的として、啓発・指導を行った。

- (1) 環境フェア、エコフェスティバルにおいて、ごみの減量化・資源化の啓発を行った。
- (2) 「よなごみ通信」等により、ごみの減量方法の紹介等を行った。
- (3) ノーレジ袋推進協議会に参加し、消費者・事業者・行政の3者でレジ袋の削減に向けて協議、啓発を行った。

1.5 清掃指導及び廃棄物の特別処理

環境事業課と協力し、市内を定期的にパトロールするとともに、投棄者不明な不法投棄された廃棄物を処理した。

(1) パトロールの実施

パトロール車により、定期的に全市のパトロールを実施した。

(2) 不法投棄物処理

ア 海岸付近、山林等を重点的に、不法投棄者の調査を実施し、投棄者不明な不法投棄された廃棄物を処分した。

イ 長年にわたり、不法投棄されていた産業廃棄物等の一部を処理し、周辺地域の衛生及び美観の回復を行った。

ウ 家電リサイクル法の施行に伴い、収集対象外となった家電4品目（テレビ、エアコン、冷凍・冷蔵庫、洗濯機）を処理した。

※テレビ98台、エアコン11台、冷蔵・冷凍庫14台、洗濯機16台

エ パソコンリサイクル法の施行に伴い、収集対象外となったパソコン54台を処理した。

1.6 ごみの持ち出しステーション及び収集路線の調整

環境事業課と協力し、市内各地区のごみ持ち出しステーション及び収集路線について、調整を行った。

(1) ごみ持ち出しステーションの新設及び変更

	新 設 (件)	廃 止 (件)	移 動 (件)
ア 可燃ごみ	9	9	8
イ 不燃ごみ	0	1	1
ウ 不燃ごみ及び資源物	15	0	6
エ 可燃ごみ、不燃ごみ、資源物及び有害ごみ	60	3	18
オ 資源物	0	2	4
カ 有害ごみ	1	0	0

(2) ステーション化について

個別収集からステーション収集に変更した自治会 42自治会

※一部変更を含む。

(3) 収集路線の調整

公共工事等に伴う路線変更 41件

1.7 特別収集

(1) 年末の特別収集

年末の休日に、可燃ごみの特別収集を実施した。

平成20年12月29日 月・木コース

平成20年12月30日 火・金コース

(2) ハッピーマンデーの特別収集

ごみの収集コースごとの収集回数の不均衡を是正するため、海の日（7月の第3月曜日）、敬老の日（9月の第3月曜日）、体育の日（10月の第2月曜日）、成人の日（1月の第2月曜日）の4日間の月曜日（ハッピーマンデー）の特別収集を実施した。

特別収集するごみの区分

- ・可燃ごみ

1.8 収集体制の見直し

(1) ごみ収集の民間委託

直営で行っていた可燃ごみ・古紙類の収集を平成21年4月から民間委託することに決定した。

契約方法については、民間委託検討委員会を設置し、検討を行った結果、収集車5台分を一般競争入札3台、合特法に基づく随意契約2台によることとした。

(2) 可燃ごみの収集日の統一

民間委託に併せて収集経路等を見直し、平成21年4月から収集地区（校区）ごとに可燃ごみの収集日を統一することに決定した。

(3) 可燃ごみの祝日収集

ハッピーマンデーのみ実施していた可燃ごみの祝日収集を平成21年4月からすべての祝日（元日を除く）に拡大することに決定した。

1.9 ごみ減量化及び資源化対策事業

(1) 資源ごみ回収運動推進事業奨励金交付事業

一般家庭等から排出される資源ごみの再利用を促進し、廃棄物の分別収集を目的として、資源ごみ回収運動推進団体の回収実績に応じて奨励金を交付した。

推進団体	回 収 量					奨励金額	実施回数
	古紙類	空瓶類	空瓶 ケース類	金属類	その他		
8.3団体	817,588 kg	12,436 本	263 個	38,121 kg	95 kg	4,241,474 円	359 回
奨励単価	5 円/kg	3 円/本	6 円/個	3 円/kg	3 円/kg		

(2) 家庭用生ごみ処理機等購入費補助金交付事業

一般家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化及び分別意識の向上を図るため、補助金交付希望者のうち、事前認定を受けかつ補助金交付申請のあった者に対して、補助金を交付した。

種 類	補助対象基数（基）	補 助 金 額（円）
生ごみ処理機	92	1,629,200
生ごみ処理容器	54	81,500
計	146	1,710,700

2.0 一般廃棄物の排出量

- (1) 可燃ごみ 46,709,940 kg
- (2) 不燃ごみ及び不燃性粗大ごみ 3,216,580 kg

- (3) 白色発泡スチロール・トレイ 62,262kg
- (4) 缶・ビン類 1,458,870kg
- (5) ペットボトル 267,060kg
- (6) 再利用ビン 38,619kg (47,093本)
- (7) 古紙類 6,135,590kg
- (8) 有害ごみ 53,594kg
- (9) 家電4品目(事業所) 5,770kg

※リサイクルプラザ搬入台数 エアコン 70台、テレビ 395台、冷凍・冷蔵庫 0台、洗濯機 134台

2.1 処理困難物等の処理

環境事業課と協力し、市道等に放置あるいは、一般家庭から米子市クリーンセンターに持ち込まれた動物の死体の処理を行った。

動物死体 465件

2.2 不法投棄対策

不法投棄監視員の設置

不法投棄監視員を6名委嘱し、不法投棄の多い山間部や海岸等を監視区域として監視パトロールを随時行い、不法投棄の早期発見、適切処理を図った。

2.3 し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬実績

(1) 環境事業課(直営)収集実績

市内13箇所の公衆便所のし尿を1台の車両で収集した。

稼働日数 33日 収集量 19,190ℓ

(2) 許可業者収集実績

直営収集以外のし尿及び浄化槽汚泥について収集した。()書きは年度末現在

	し尿及び浄化槽汚泥収集車	浄化槽汚泥収集車	合計台数
(有) みつわ衛生社	5台(4台)	1台	6台(5台)
(有) 米子清掃	3台	2台	5台
(有) いけまつ環境	2台	1台	3台
(有) かたぎや	2台	-	2台
(有) 二宮清掃	3台	-	3台
(有) いづはら	2台	1台	3台
(有) 富士衛生	2台(0台)	-	2台(0台)
(有) 淀江清掃社	3台	-	3台
計	22台(19台)	5台	27台(24台)

※(有)富士衛生は平成20年6月30日廃業

(3) し尿及び浄化槽汚泥投入量

施設名	投入量(ℓ)			投入割合(%)
	し尿	浄化槽汚泥	計	
米子浄化場	14,189,474	21,086,453	35,275,927	91%
白浜浄化場	2,140,222	1,484,249	3,624,471	9%
計	16,329,696	22,570,702	38,900,398	100%

2.4 公衆便所清掃

市内4箇所の公衆便所内の清掃業務を委託により実施した。